

“バイク調査隊”技能訓練を実施 ～災害現場を想定してバイク運転技能向上を図る～

「バイク調査隊とは」

平成16年10月の新潟県中越地震を教訓に、大規模災害時など道路の被災・渋滞等により道路パトロールカーによる被災調査が困難な場合など、自動二輪車や原動機付自転車で現地調査を行うものです。

□ バイク調査隊員の運転技能向上を目的に、基本操作と障害物を乗り越える技能訓練を実施します。

□ 富山県警察本部交通部交通機動隊の施設において、交通機動隊員の指導によりバイク調査隊員の運転技能向上を図ります。

□ 訓練日時等について

日 時) 6月24日(月) 13:30～15:30

場 所) 富山県警察本部交通部交通機動隊 構内
富山市新庄町8-2
Tel.076-441-2211(代表)

講 師) 富山県警察本部交通部
交通機動隊員

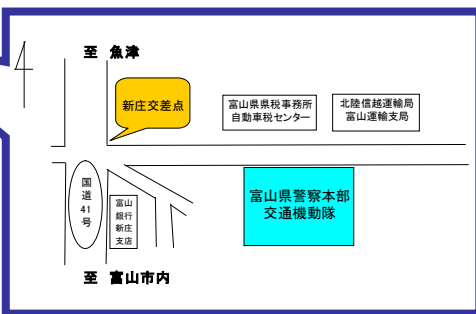
受講者) 富山河川国道事務所
バイク調査隊員約5名

その他) 小雨決行

【平成24年度の訓練状況】



【位置図】



お問い合わせ先

パレットとやま

北陸地方整備局 富山河川国道事務所 道路管理第一課長 山下 忠 男

TEL 076-443-4722(直通)

FAX 076-443-4723(直通)